平成２９年（家）第２０４８号
東京都清瀬市梅園３丁目17番26―603号
申立人　北島　知惠
本籍大分県豊後大野市緒方町知田165番地、最後の住所京都市右京区嵯峨中山町15番地渡月寮
不在者　齊藤　一葉
昭和33年３月18日生
届出期間満了日　平成30年６月１日
京都家庭裁判所

平成２９年（家）第３８５７号
大阪府大阪市都島区都島南通１丁目13番14―303号
申立人　北村　京子
本籍大阪府大阪市浪速区日本橋東３丁目９番地、最後の住所大阪府大阪市天王寺区南日東町20
不在者　千野　　一
明治８年３月25日生
届出期間満了日　平成30年５月25日
大阪家庭裁判所

失踪宣告

平成２９年（家）第２６７号
本籍和歌山県西牟婁郡白浜町堅田1134番地７、最後の住所和歌山県西牟婁郡白浜町堅田1117番地の13
不在者　渡　　卓二
昭和13年６月16日生
平成30年１月26日失踪宣告審判確定
和歌山家庭裁判所田辺支部裁判所書記官

平成２９年（家）第１５９号
本籍愛媛県宇和島市吉田町立間尻甲1802番地３の丙、最後の住所愛媛県喜多郡菅田村大字宇津甲1269番地
不在者　藤川ヤヨ子
昭和５年３月25日生
平成30年１月26日失踪宣告審判確定
松山家庭裁判所宇和島支部裁判所書記官

平成２９年（家）第２３８号
本籍福岡県北九州市八幡西区大字本城1659番地、最後の住所アメリカ合衆国フロリダ州ローダーデール　レイク　34丁目3401番地
不在者　セイコ　リビーこと　杉野　聖子
昭和10年４月20日生
平成30年１月26日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所行橋支部裁判所書記官

平成２９年（家）第４９号
本籍熊本県八代市植柳上町6578番地１、最後の住所熊本県八代市植柳上町6578番地１
不在者　宮田　　勝
昭和25年４月12日生
平成30年１月26日失踪宣告審判確定
熊本家庭裁判所八代支部裁判所書記官

平成２９年（家）第６１号
本籍鹿児島県奄美市名瀬伊津部町30番地１、最後の住所大阪府以下不詳
不在者　大井　恒一
昭和22年11月９日生
平成30年１月26日失踪宣告審判確定
鹿児島家庭裁判所名瀬支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第１号
大阪市中央区南本町１丁目８番14号
申立人　ダイワボウレーヨン株式会社
代表者代表取締役　福嶋　一成
権利を争う旨の申述の終期　平成30年１月29日
平成30年１月31日　津山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＢ011944
金額　2,851,200円
支払期日　平成29年８月23日
支払地　岡山県久米郡美咲町
支払場所　株式会社中国銀行久米支店
振出日　平成29年４月24日
振出地　岡山県津山市高尾
振出人　日本植生株式会社　代表取締役　柴田　明典
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第４４号
福岡市中央区天神２丁目３番29号天神ハイム７階
債務者　株式会社しょうわ企画（旧商号株式会社エスピック）
代表者代表取締役　安部　隆介
１　決定年月日時　平成30年２月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五十川　伸
４　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後３時
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第６５号
鹿児島県大島郡瀬戸内町清水127番地
債務者　合同会社ａｉｎｏｗａ
代表者代表社員　泰山　夕紀（現姓川原）
１　決定年月日時　平成30年２月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大杉　洋平
４　破産債権の届出期間　平成30年３月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１０５号
千葉市美浜区高浜１丁目２番４棟203号
債務者　有限会社花澤
代表者代表取締役　花澤　　覚
１　決定年月日時　平成30年２月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　好生
４　破産債権の届出期間　平成30年３月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第６６２号
東京都北区田端新町３丁目18番５号
債務者　サンライト工業株式会社
代表者代表取締役　船橋すぎな
１　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮原　一東
４　破産債権の届出期間　平成30年３月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６８１号
東京都江戸川区上篠崎４―８―11、商業登記簿上の本店所在地東京都江戸川区春江町５丁目10番地82
債務者　江面流通株式会社
代表者代表取締役　江面　幹夫
１　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　守谷　俊宏
４　破産債権の届出期間　平成30年３月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７１０号
東京都立川市西砂町４丁目８番地の１
債務者　株式会社東照
代表者代表取締役　桂川　邦彦
１　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇田川博史
４　破産債権の届出期間　平成30年３月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７１２号
埼玉県富士見市東みずほ台２丁目８番９号
債務者　株式会社はうす壱番館
代表者代表取締役　吉原　勝雄
１　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山内　宏光
４　破産債権の届出期間　平成30年３月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部